

# 牧草の放射性物質モニタリング調査結果及び給与等の可否(第2報)

平成23年5月12日  
栃木県農政部

## 分析結果

地域	該当市町	定点調査				追加調査				給与等の可否		
		サンプル採取 市町村	サンプル 採取日	放射性ヨウ素 (Bq/kg)	放射性セシウム (Bq/kg)	サンプル採取 市町村	サンプル 採取日	放射性ヨウ素 (Bq/kg)	放射性セシウム (Bq/kg)	乳用牛 経産牛及び 初回交配以 降の牛	肉用牛 出荷前15ヶ 月程度以降 の牛	その他の牛 育成牛・繁 殖牛・種雄 牛
那須	那須町	那須町	4月27日	20	910	—	—	—	—	×	×	○ 給与・放牧 が可能です
県北	大田原市、那須塩原市	大田原市	4月27日	20	140	<b>大田原市</b> <b>那須塩原市</b> <b>那須塩原市</b>	<b>5月3日</b> <b>5月3日</b> <b>5月3日</b>	<b>検出せず</b> <b>検出せず</b> <b>検出せず</b>	<b>172</b> <b>860</b> <b>3,600</b>	×	×	○ 給与・放牧 が可能です
県東	宇都宮市、上三川町、 真岡市、益子町、茂木町、 市貝町、芳賀町、 さくら市、高根沢町、 那須烏山市、那珂川町	高根沢町	4月27日	30	80	<b>宇都宮市</b>  <b>真岡市</b>  <b>那須烏山市</b>	<b>5月3日</b>  <b>5月3日</b>  <b>5月3日</b>	<b>検出せず</b>  <b>検出せず</b>  <b>検出せず</b>	<b>91</b>  <b>113</b>  <b>86</b>	<b>○</b>  <b>給与・放牧 が可能です</b>  <b>○</b>	<b>○</b>  <b>給与・放牧 が可能です</b>  <b>○</b>	○ 給与・放牧 が可能です
県南	栃木市、小山市、下野市、 壬生町、岩舟町、野木町、 足利市、佐野市	足利市	4月27日	90	650	—	—	—	—	×	×	○ 給与・放牧 が可能です
県西	鹿沼市、日光市、西方町、 矢板市、塩谷町	<b>日光市</b>	<b>5月5日</b>	<b>20</b>	<b>3,480</b>	—	—	—	—	×	×	△ <b>追加調査</b>

注) **ゴシック体**：今回の調査結果及び給与等の可否

※参考 粗飼料中の放射性物質の暫定許容値

単位 (Bq/kg)	放射性ヨウ素	放射性セシウム
乳用牛 (経産牛等)	70以下	300以下
肉用牛 (15ヶ月以内に出荷予定の牛)	農産物で出荷制限が行われていない 地域で生産された粗飼料	300以下
その他の牛 (育成牛、繁殖牛等)	農産物で出荷制限が行われていない 地域で生産された粗飼料	5,000以下※

※3,000ベクレルを超えた場合は、追加調査により5,000ベクレルを下回ることを確認してから判断

## 1 那須地域、県北地域、県南地域

### (1) 乳用牛、肉用牛

事故後に刈取った牧草等の給与・放牧はしないでください。

### (2) その他の牛

牧草等の給与・放牧が可能です。

## 2 県東地域

### (1) 乳用牛、肉用牛、その他の牛

① すべての牛において、牧草等の給与及び放牧利用が可能です。

② 事故後に収穫・保管していた牧草等についてもすべての牛に給与できます。

## 3 県西地域

### (1) 乳用牛、肉用牛

事故後に刈取った牧草等の給与・放牧はしないでください。

### (2) その他の牛

追加調査を実施中ですので、その結果が判明するまでは牧草等の給与・放牧はしないでください。

## 4 その他の注意事項

(1) 給与できない刈取り済の牧草は、後ほど国からの指示があるまで、堆肥への混入やすき込み、焼却を行わないでください。

(2) 給与ができない地域では、1番草はできるだけ早く刈取りを行い、事故前の飼料と分けて保管願います。

(3) 損害賠償に備えて、飼料生産に係る作業日誌や資材・飼料等の購入伝票、領収書、作付状況・収穫状況がわかる日付入りの写真等を準備しておいてください。